

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について（平成29年度決算分）

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに上げられました。この上げられた消費税は社会保障財源化分とい
い、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

また、市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、平成29年度の決算における社会保障財源化分
の使途は、次のとおりです。

[歳入] 地方消費税交付金の収入額	1,094,305 千円
うち社会保障財源化分	477,401 千円
[歳出] 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	7,691,674 千円

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉費	1,632,483	757,819	424,462	0	17,026	65,320	367,856
	老人福祉費	53,702	0	0	0	5,298	7,299	41,105
	介護保険費	2,503	0	0		0	377	2,126
	児童措置費	975,072	669,222	153,272	0	0	23,008	129,570
	母子福祉費	360,934	115,866	6,887	0	735	35,806	201,640
	児童福祉施設費	68,613	12,521	10,296	0	34,428	1,714	9,654
	保育園費	643,684	133,781	109,118	0	111,407	43,637	245,741
	生活扶助費	1,713,942	1,344,469	41,114	0	28,359	45,238	254,762
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	604,159	88,585	285,939	0	0	34,628	195,007
	介護保険特別会計繰出金	580,129	5,776	2,888	0	0	86,174	485,291
	後期高齢者医療特別会計繰出金	123,129	0	89,772	0	0	5,030	28,327
	後期高齢者医療事業費	487,322	0	0	0	0	73,485	413,837
	国民年金費	1,246	1,198	0	0	0	7	41
保健衛生	予防費	131,731	0	0	0	414	19,802	111,515
	母子保健費	245,593	1,709	57,777	0	10,573	26,470	149,064
	健康増進費	67,432	634	4,420	0	0	9,406	52,972
合計	7,691,674	3,131,580	1,185,945	0	208,240	477,401	2,688,508	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。